

第 2 日

1. 令和3年3月9日午後1時00分招集
2. 令和3年3月9日午後1時01分開会
3. 令和3年3月9日午後4時07分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒木宏太	2番 白木淳	3番 齊木幸男
4番 坂本敏彦	5番 竹下周三	6番 高木洋一郎
7番 秋丸要一	8番 松村慶次	9番 庄山忠文
10番 池田龍之介	11番 森潤一郎	12番 蒲池恭一
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	中嶋光浩	書記	西原利沙
------	------	----	------
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	高巢泰廣	副町長	松尾栄喜
教育長	岡本貞三	総務課長	上原真二
総合支所長兼農林振興課長	富下健次	会計管理者	泉法子
まちづくり推進課長	石原康司	税務住民課長	高木浩昭
健康福祉課長	坂口圭介	商工観光課長	大山和説
建設課長	中嶋啓晴	農業委員会事務局長	松尾修
学校教育課長	下津隆晴	社会教育課長	前淵康彦
病院事務部長	池上圭造	特養施設長	樋口幸広
住民課長	有働和明		
12. 議事日程
日程第1 一般質問

開議 午後1時01分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。皆さん、こんにちは。

（こんにちは。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は3人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって、発言を許します。

なお、質問、答弁につきましては、一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。

第2項目からの質問は質問席から行います。第一答弁については、登壇して行います。

時間は執行部答弁を含め、60分以内といたします。

最初に高木議員の発言を許します。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 皆様、こんにちは。

（こんにちは。）

6番議員、高木洋一郎でございます。3月定例会トップバッターとして質問に立たせていただきます。傍聴席の皆様、そして中継を御覧いただいている皆様、お忙しい中に議会を傍聴いただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づき、1都2府7県に発出されておりました緊急事態宣言は2月末日をもって2府4県が解除され、首都圏の4都県は3月21日まで延長されました。新型コロナウイルスの感染者数が減少しているとはいえ、いまだ収束の気配は見えていません。医療従事者へのワクチン接種が始まり、順次高齢者への接種、一般国民への接種が始まるものと思われませんが、ワクチンが当初、計画どおりに確保することが本当にできるのか不安を感じているところです。

また、ワクチン接種により発症予防効果は報告されておりますものの、重症化予防それから感染予防の2つの効果については実証されていないようであります。そのため、今後も引き続き、新しい生活様式を継続し、マスク着用、手指の消毒や密接、密室、密閉の3密回避を続けながら、コロナウイルス感染に十分、注意を払う必要があると言われております。町民の皆様には、十分、御注意をいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、会議規則第61条第2項の規定により、一般質問通告書に基づき質問をいたします。

今回は、移住定住対策について、質問をいたします。

第1に、和水町では移住定住を応援する3つのプラン、すなわちプラン1、新築住宅等に対する固定資産税の減免、プラン2、新婚さん定住促進奨励金、プラン3、空き家バンク制度を掲げ、そのほか住宅取得等に対する補助金制度も整備されており、移住定住対策が講ぜられております。

お尋ねいたします。プラン2の新婚さん定住奨励金制度を利用された御夫婦、それからプラン3の空き家バンク制度により移住された方々、この2つのプランの直近の令和元年、令和2年度の移住定住世帯数と人数の実績をお示しくください。

なお、執行部におかれては、簡単明瞭な御答弁をお願いいたします。

次の質問からは、質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆さん、こんにちは。今日は、議会傍聴に町民の方々たくさんおいでいただきまして誠にありがとうございます。また、ライブにおいて視聴の町民の方もおられると思いますが、心から感謝申し上げます。

それでは早速、高木議員の質問に対しましてお答えいたします。

まず、移住定住対策について、2点の御質問でございます。

1点目の移住定住応援プランの進捗状況について問うということでございますので、お答えします。

移住定住の応援プランとしまして、先ほど、話ございましたが、1つ目に新築住宅等の固定資産税の減免、2つめに新婚さん定住促進奨励金、3つめに空き家バンク制度の3つのプランを展開し取り組んできました。

それぞれの状況につきましては、まず、新築住宅等の固定資産税の減免につきましては、平成20年より開始し、令和元年12月末までの12年間で269件の実績となっております。

今年度から、固定資産税の減免に代わる新たな施策としまして、定住を目的に住宅を取得した人に基本補助金として最大50万円、子育て支援加算補助金として中学生以下1人につき20万円を交付する、定住促進補助金交付事業を開始しています。2月末現在で、22件の実績となっております。

次に、婚姻から1年以内の新婚夫婦に1組当たり15万円を交付する新婚さん定住促進奨励金につきましては、このプランも平成20年より開始し、令和3年2月末までの間で233件の実績があります。3点目の空き家バンク制度については、平成25年の開始以来、7年間で44件の成約がありました。

このように、いずれの移住定住応援プランも、一定の効果が見受けられます。

なお、藤田さくらタウン19区画につきましては、令和2年7月1日から分譲を開始し、現在、10区画が契約済みとなっております。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午後1時10分

再開 午後1時11分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの高木議員の御質問の中で、令和元年度と令和

2年度、今現在のプラン2と3の実績ということでしたので、まず、プラン2のほうの新婚さん奨励金、これは令和元年度の実績が全部で10件、奨励金のほうが10件となっております。町内の方が7件、町外の方が3件ということで合計10件。令和2年2月末になります、今年のほうは今現在で14件、町内の方が8件、町外の方が6件という実績になっております。

続きまして、プラン3の空き家バンクのほう、令和元年度の成約数が合計で9件、内訳としましては町外が8件、町内が1件、令和2年度の成約数の合計が2月末現在で今現在10件、町外の方が9件、町内の方が1件となっております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 質問要旨の2番。今後の住宅開発について、お伺いをいたします。

本町の移住定住対策は、その3つのプランと併せて定住促進補助金事業や医療費の高校生までの無料化など併せておられます。

今後の宅地開発事業について、町長はどのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 高木議員の質問にお答えをいたします。

2点目の今後の宅地開発について問うということでございます。

平成31年3月の全員協議会で、定住・移住の促進策といたしまして、町有地を基本に宅地造成を行うと説明を申し上げまして、現在の藤田さくらタウンの老人福祉センター、ふれあい広場、南小プール跡地の3か所を優先候補地としておりました。

藤田さくらタウンを推進するに当たっては、町負担額が過大である旨の議論が交わされましたが、町有地の有効活用と移住定住者の増加による税収の増加や地域の活性化等の波及効果により、長期的にはプラスになると見込んで事業を進めております。

まずは、この藤田さくらタウン分譲地の完売に向けまして、全力で取り組んでおるところでございます。それと同時に、藤田さくらタウンの宅地造成の費用対効果等もしっかり検証する必要があると思っております。

現在、藤田さくらタウンを参考に、建物の解体費、造成費、水道施設の整備による総事業費と土地の販売収入見込額による費用対効果の検証を行っている最中でございます。

移住定住対策につきましては、住宅用地を確保することはもちろん重要とは思いますが、空き家の活用など、様々な移住定住応援プランを組み合わせた対策を実施しまして、地域の活性化を目指す必要があると考えているところです。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 先ほど、新婚さん定住奨励金制度により本町に定住をされた件数、そ

れから空き家バンク制度を活用して町内の空き家にお住まいになった件数の御報告をいただきました。

人数については、何人おみえになったのか、活用されたのか、世帯人数ですね、それについてお示しをいただければと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） それではまず、空き家バンクのほうの、もう平成25年から実施しておりますので、本年、令和2年度の2月までの合計で申しますと、成約のほうが44件となりまして、世帯人数としましては111名の方が空き家バンクを利用してこられております。その内訳としましては、町外の方の成約数が39件になりまして、世帯の人員としましては町外の方が97名の方が町外の方で空き家バンクを利用して和水町のほうに転入をされております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） この2つのプラン、成果が現れつつあるというふうに認識をいたしました。

次に、空き家バンクに登録した物件の不要物撤去や改修工事に対して、助成をする空き家バンク活用促進補助金制度が創設されて2年が経過をしようとしております。今、御紹介いただいたように、空き家バンクを活用された件数が44件、111名の方が利用されておりますが、空き家改修について、直近の実績が分かればお示しをいただきたい。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問の空き家バンク活用補助金としまして、事業費の3分の2を補助しております。令和元年度で改修が1件、不要物撤去が3件、補助金としましては61万円を交付しております。令和2年度が2月末現在で改修につきまして5件、不要物撤去につきまして1件、補助金の合計として376万円を交付しております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 町長は先ほど、「定住促進策として空き家バンクを活用したものを進めてまいりたい」というふうにお答えをいただいておりますので、この改修等に対する補助金制度、ますますPRをして空き家の活用を促していただければと思います。

さて、和水町の空家等対策計画、これが昨年10月に策定をされ公表されておりますけれども、空家対策の取組等について記述がされておりました。

それによりまして、空き家調査は平成24年に実施され、当時257戸が確認をされています。以来、調査が行われておりませんので、今どれだけあるのかというのが、町長、先ほど、「空き家

を活用する」とおっしゃいましたけれども、その実態をぜひ調査すべきだと考えます。まずそれが無いと、その活用策等々の検討ができないと思いますが、調査の時期はいつを計画されておりますか。

○議長（蒲池恭一君）

税務住民課長 高木君

○税務住民課長（高木浩昭君） ただいまの高木議員の御質問にお答えしたいと思います。

令和3年度、新年度において空き家等の実態調査のほうを実施する予定でございます。調査に当たりますと、空き家の件数、また空き家の状態あたりを区分別に分けるような調査、併せまして意向調査、所有者の方への意向調査あたりもできればというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 分かりました。令和3年度に実施をし、空き家の数それから状況等を把握していくということでございますので、まちづくり推進課と連携しながら、ぜひ活用の方策を検討していただきたいと思っております。

空き家の実態を把握することによりまして、空き家バンクへの登録など、ぜひ進めていただいて、本町の移住定住対策のPRを積極的に進めていただきたいと思っております。

次に、お試し住宅が高野地区に1件ございましたと思いますが、田舎暮らし体験のためのお試し住宅ですね、その利用状況、今年度はコロナでなかなか難しかったと思っておりますので、一昨年、実績があれば御報告をいただくとともに、今後、三加和地区でのお試し住宅の整備について検討されているのか、お伺いをいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの高木議員の御質問にお答えしたいと思います。

お試し住宅のほうは、高野のほうに1件、今、実施中です。平成29年からお試し住宅を開始しまして、今までの実績が合計で12件の方が御利用されています。人数でいきますと、1人のときもあれば3人のときもありますので、人数によりまして24名の方が利用をされております。期間は最長で14日間、短い方で3日間ということで、実績を上げております。

また、新しいお試し住宅の件ですが、これは今回の新型コロナ臨時交付金を活用しまして、1度、9月で補正を上げておりますとおりお試し住宅を1件、今、計画をしております。この分はまた3月の補正のほうで、ちょっと実施のやり方の組替えをいたしました。中林のほうの住宅を1件、この新型コロナ臨時交付金を活用しまして、改修工事をはじめ今現在しております高野と同じような条件で計画を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 今度の補正で計上されているということでございます。予算が成立をいたしましたら、早速、取りかかっていたきたいと思います。場所も中林ということでございますので、金栗四三先生の生家周辺だろうと思います。その生家の活用も含めて相乗効果が期待できるのではないかと期待をしているところでございます。

さて、現在の過疎地域自立促進特別措置法、過疎法ですけれども、これが本年3月末日をもって失効をいたします。次期新過疎法は、現在、開催中の通常国会において、議員立法で提出をされ可決される見通しだという情報がありますけれども、令和3年度以降の新過疎法の重点項目、重点分野の情報がもしあれば、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの新たな過疎法の動向等についての御質問についてお答えしたいと思います。

今、議員のほうもおっしゃいましたとおり現時点では具体的な情報とか通達のほうは実際は来ておりません。

その中で、いろいろなそのほかの過疎振興協議会等の情報によりますと、今回は現行法の延長ではなく新法の制定ということで見込んでおります。新法の施行のほうが令和3年4月1日からの施行ということで、今国会で成立すれば、4月1日から見込まれておりますので、前回この新法の制定というのが平成12年に行われておりますので、今、町のほうではそのスケジュールを想定して準備をしております。今までの県とか打ち合わせによりますと、5月頃そういった説明会の後、平成12年と同じ内容ならば、計画の業務開始をしまして、9月の議会だろうということで簡単な情報だけを今、得ているところです。

情報としては、以上になります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） まだ詳しい内容については通達されていないということでございますけれども、私もいろいろインターネットを通じて調査をいたしましたところ、新たな過疎法は、自然環境や安らぎのあるライフスタイルを持つ過疎地域の持続的発展、これを理念にして先端技術を生かした医療・教育・農林水産業の振興、テレワークの推進、企業移転による雇用創出などが掲げられる模様でございます。

今回の質問は、移住定住をテーマとしておりますので、そのテーマに沿って質問を続けます。

過疎法と同じように、総務省でも今、過疎の実態調査を進められておまして、あるいは総務省の人口動態調査等々を調べてみますと、東京都は昨年7月から今年1月までの7か月間、連続して転出超過になっております。つまり、首都圏、東京ですけれども、人口流出が続いていると。これは新型コロナウイルスの感染状況等の影響があるかと思われます。コロナ渦の中で在宅勤務が進み、会社に行かなくても仕事をする形態が普及しつつあり、今後、テレワークやサテライト

オフィスなどの需要増加が見込まれます。

また、懇話会の調査によりますと、非過疎地域の人のうち過疎地域に移住したい、あるいは、どちらかと言えば移住したいと、過疎地域への移住意向を示した人の割合が20代で34%、30代で25%、40代で30%という結果が出ております。

国においては、過疎地域への移住対策として内閣府が実施しております結婚新生活支援事業というのがあります。住宅購入や移住に伴う経費の一部が助成される制度であります。現在、全国で266の市区町村がその事業を展開しております。熊本県では6市町村、近隣では荒尾、玉名、それから玉東町が既にその総務省の事業を取り入れて移住定住を促進されております。

新聞によりますと、令和3年度から条件が緩和されるという報道がなされておりました。利用しやすい制度に転換するようでございます。

本町においても、当該結婚新生活支援事業に取り組む意向があるのか、お伺いをいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

内閣府の結婚新生活支援事業、これは同じく令和3年度当初予算の方で計画を入れております。この支援事業につきましては、39歳以下で世帯所得が400万円未満、年収でいきますと約540万円未満の新規に婚姻新婚に伴う住居の取得やもしくは家賃、引っ越し等の費用ということで、上限を60万円ということで10件分を今年度、当初予算に組んでおります。

先ほど、高木議員からありましたように、熊本県も一緒にこれを重点的にやりますので、3分の2が補助で、3分の1が町負担ということで、令和3年度で予算を計上しているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） よく分かりました。ぜひ、こういった国の、今、3分の2の補助、町の持ち出し分が3分の1ですので、満額60万円にして20万円の町の支出で移住ができるということでございます。

ちょっとそこでお尋ねしたいんですけども、新婚さん定住促進奨励金、町が15万円ございますが、それと併せて結婚新生活支援によって本町に引っ越しをされるといった場合、新生活のほうで60万円、合わせて75万円の助成が受けられるというふうに理解をいたしますが、その点はいかがですか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに、当初予算を組むときにダブるといいますか15万円の町の奨励金、それとこの60万円で大き過ぎるんじゃないかとかいろいろな検討を重ねました。その結果、町のほうの結論としましては、まずこの新婚の方で家を建てる方とかそういう方が果たして何人いるだろうかと。

先ほど、言われた先行してこの補助制度をしていたほかの市町村に尋ねましたら、ほとんどやはり新婚の方で家を建てたりとか、大きいことに使う方はいなかったと。そうなれば、和水町はさくらタウン等を今、宅地分譲もやっておりますので、今回の町単独の15万円の奨励金それとこの国の補助金を合わせて定住を、家を建てればずっと定住になりますので、定住していただくということで、今回、両方とも補助制度として成り立ちながらこの移住定住を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 分かりました。新婚さん、入籍して1年以内ということでございますので、経済的に少し余裕がある、あるいは家を持ちたいという方がいらっしゃれば、この75万円は非常に大きいというふうに思います。ぜひPRをしていただきたいと思います。

また、本町にあっては光ファイバー通信、通信網が整備をされて通信環境は整っております。また、移住定住プランも用意され、また、的を射た移住政策が実施されているものと私は考えております。支援制度が充実されることにより、移住者の増加が期待をされると思いますので、今後も引き続き、移住定住政策の充実、そしてPRを進めていただきたいと思います。

答弁、よろしいでしょうか、町長。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま、高木議員から移住定住に関して、積極的な対応をとるようというふうなことでございます。

もちろん、先ほど、お話がございましたように、光ケーブル網は完全に100%敷設済みでございますし、それからまたいろいろなプランのソフト面につきましても他町に負けない内容であると私は自負いたしているところでございます。この辺をフルに使いまして、町外の方々、町民の皆さんにもしっかりとPRをしながら進めてまいりたいと思います。そして、1人でも多くの方に和水町に住んでいただけるような環境づくりを図っていくことが私どもの使命であるというふうに思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 町長の決意を述べていただきました。ぜひ、進めていただきたいと思います。

2点めの今後の宅地開発についてですけれども、先ほど、「町有地を優先的に積極的に宅地造成として進めてまいりたい」というふうなお話でございました。学校跡地への企業誘致を積極的に併せて進められ、菊水地区の2つの小学校跡は既に進出企業が決定をしております。

この定例会においても、神尾小学校跡の譲渡案件が提出をされ雇用の場の確保が進められております。ふるさとに残りたいという若い人たちや移住を検討している人にとっては朗報であろう

かと思えます。

また、町内に住む場所を確保することも重要でありまして、今、さくらタウンのお話ございました。19区画中10区画が成約済み、私が調べたところもう一つ何か調整中かなんかあったかと思いますが、順調に進んでいるものと思えます。早期に売却されるよう、努めていただきたいと思えますけれども、菊水地域に比べて非常に人口の減少率が高い三加和地域において、今後の宅地造成、先ほどはふれあい広場が候補に挙がっているようなお話でございましたけれども、そのほか検討がなされているのか、その検討状況があれば、お知らせをいただきたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 宅地造成につきましては、先ほど、申しましたように、まずはこの町が持っております遊休不稼働と申しますか、利用していない土地をまずは積極的に宅地化して、必要とする人たちにこれを提供していこうということで、まず第1番目にさくらタウンの造成ということで、今その事業を進めているところでございます。

この辺について、あと9区画ほど残って、まだ何件が引合いもあっておりますので、まずはこれを早急にというか全力を挙げて完売をするということで進めていきたい。それを踏まえまして、次の段階に進んでいくべきじゃないかというふうを考えているところでございます。

和水町の人口減少を見てみますと、合併当時、平成18年の人口が1万2,398名でございました。それが平成31年で1万5人というようなことで、この13年間の間に2,393人の方の人口が減少したという状況でございます。

その中でも、各校区ごとに資料が出ているわけですがけれども、この辺をちょっと見てみますと、1番減っていないところで中央地区はほぼ横ばいというか、減少が72名で終わっていると。それに比べまして他の地区は非常に人口の減少率が高いというふうに出ております。

まず、三加和地区の状況がどういうふうにあるかということを見てみますと、神尾校区、合併した当時は1,917人でしたけれども、平成31年では1,434人ということで、483名、人口が減少すると。そういったことで、春富におきましても450人減少、それから緑校区で463人ということで、非常に人口減少が菊水のほうから比べますと、三加和地区の人口減少が激しいというふうに出ております。西校区は255名です。それから東校区がちょっと高くて440名、それから南校区は221名ということで、この辺と比べますと非常にこの三加和地区の減少率が高いと。この3校区合わせまして1,396人、58.3%減少しているというような状況にあります。

こういった状況でございますので、何としても人口減少を食い止めようとしてもなかなかすぐできるものではございませんけれども、ただ何もしないでおっちはどんどん減るばかりだと思えます。やはりいろいろな施策と、そして宅地造成なり住む場所を整え、そしてまた仕事の場所も整えていくということがやはり人口増ないしこの減少に歯止めをかける方向に行くんじゃないかというのが私の持論でございます。

ですから、何としても宅地造成そしてまた企業誘致もやらなきゃいかんと。でないと働く場がなくては、やはり外に出ていかれるというような現象になるであろうというふうに思います。そ

ういったことで、何としても今、学校跡地を再利用すると、有効活用していくということで企業誘致を今、進めておりますけれども、これは何としても強い熱意を持って私は取り組んでいかにかいさんと、それが必ずや将来の和水町のためになるというふうに、私は強い信念を持って取り組んでいるところでございます。何が何でもこれを成功させる、そして「ああ、よかった」と言われるようにやっていく、これが我々の仕事であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ふれあい広場からの次のことは今のところは考えてないのかという点は。

○町長（高巢泰廣君） すみません、ふれあい広場の跡を、この後、ふれあい広場だったもので。

やはり今は菊水地区をやっておりますので、その次は三加和かなというふうに考えております。ですから、するならばやはり面積的にもある程度あるところというふうに思いますので、ふれあい広場辺りが1つの場所ではないかということで、今後、この辺、検討をしてみたいと思います。あらゆる角度から検討しまして、よりよい方向に行くようにしてみたいと考えます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） ふれあい広場も1つの候補地ということで、ほかにも町有地はございますので、ほかのところも併せて御検討いただき、計画を練っていただければと思います。

次に、今後、宅造も含めて、三加和地域での宅地開発や民間資本あるいは自分の住宅を建設するという場合に、生活用水、特に飲料水は欠かせないものでございます。熊本県の水道普及率は88%、これは全国最下位です。その中でも、水道普及率50%を下回っておるところが3町ございます。和水町が20.1%、南関町が7.4%、それから嘉島がゼロですね。この3町にあっては地下水が豊富でおいしい水があると。で、自分の自家井戸、自宅の井戸で確保されているというふうに見えます。

しかしながら、三加和地域の板楠地区、ここの井戸水をお飲みになったことはございますでしょうか。硫黄臭がして、生水ではちょっと飲めるような状態ではないのかなと、私は思います。三加和中学校それから三加和総合支所、そして板楠団地など中林にあります水源から飲料水等を供給がされております。

また、ほかの地区から井戸水を確保して自宅に持ち帰って煮炊きに利用されている方も見受けられます。板楠地区は、三加和地域内で最も世帯数、居住人口数も多いところでございますので、現在、水道水の供給を受けていらっしゃる住民の方やこれから家を建てよう、あるいは宅地開発をする面からも、板楠地区での簡易水道の整備が今後、必要になってくるのではないかと思います。この点、町長はどのようにお考えでございますか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 三加和、板楠地区の水の問題ですけれども、私、あの地区、農協の購買の事務所がございますけれども、あそこをボーリングしたときにちょっと私、立ち合いました、そのときの水の臭い、独特の臭いがすると、非常に、これはこういう水はどうかあというふう

に思ったところです。非常に水の臭いがしてなかなか消えないというような状況でしたので、これは飲料水としては好ましくないんじゃないかというふうな思いを持っております。簡易水道あたりを考えなくてはならない地域だというふうに、私は思います。

ただ、これにつきましては、やはり加入者の皆さん方があるかないかというようなことが1つの大きなポイントになりますので、設備はしたけれども利用がなかったでは、非常に少ないということではなかなか採算性も考えますと厳しいということになりますので、まずはこの地域からの要望があるのかないのか、この辺が1つのポイントじゃないかと思えます。

あるということであれば、アンケート調査をするなり意向調査をするなりしまして、その状況をまず見極めるということが大事だろうというふうに思います。そうしまして、加入していただくのかどうなのかということがまたポイントでございますので、この辺をしっかりと見極めることが大事だろうというふうに思いますので、まずはその辺を視野に入れながら、調査等はやる必要があるんじゃないかというふうに思います。

そして、やはりおいしい水を飲んでいただくと。あの辺一帯は非常に泥炭地のようなところじゃないかなと、下の地下構造は。そういう状況だろうと思いますので、水源をどこか別のところに求めて、そして移送するというようなことをやらなくてはいかんとじゃないかと思えますけれども、その辺は調査をしてみないと分かりませんが、いずれにしましても、地域の皆さんのニーズ、そして加入される意思があるのか辺りをしっかりと踏まえて検討をやるということで進めたいというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 確かに物は造ったけれども、加入がないということでは本末転倒になりますので、地域の皆様方の現状をよく調査をいただいて、必要であるというふうな御判断をされたら住民の声を聞いて、おいしい水が提供できるように御努力をいただければ、先ほども言いましたけれども、三加和地域では一番、世帯も人口も多い地域でございますので、ぜひ、その検討をして、住民の皆様方の声を聞いていただければ大変、ありがたく存じます。これは一朝一夕にできるものでは、早急にできるものではありませんので、住民の皆様方の御意見等を拝聴しながら、今後、進めていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、高木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

2時5分から再開いたします。

休憩 午後1時49分

再開 午後2時04分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹下議員の発言を許します。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） こんにちは。

（こんにちは。）

5番、竹下周三でございます。令和3年3月定例議会、2番手として登壇させていただきます。本議会会場及び各所定のモニターごしの聴講いただいている住民の皆様ありがとうございます。一般質問の貴重な時間でありますけれども、私としましては、まず最初にお礼を申し上げたいと思います。

三加和支所近く、三加和の役場の近くでございます。玉名・立花・山鹿・南関線の四差路交差点、信号機を設置いただきました。地区住民にとりましては、長年の悲願でありました。もう15年以上になると思いますけれども、毎年、陳情を続けておったということを伺っております。昨年度は町長はじめ区長様ともども玉名の警察署まで陳情に行っていたなど、関係各位の尽力に敬意を表したいと思っております。本当にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症問題においては、最近こそ感染者も抑えられておりますが、油断はできない状況であります。発生から今日まで、本町の発生者数は数名、10名以下に抑えられていると伺っております。住民の皆様の意識の高さはもちろんでございますが、関係各位の並々な御尽力の成果ではないかと思っております。

本町には高齢者がたくさんおられますが、町立病院、特別養護老人ホームなど多くの福祉関係の事業体がございます。また、入居者、利用者を含めて関係者が多くおられます。より一層の慎重な対応をお願いしていきたくと思っております。

また、前回の9月の一般質問でも触れましたが、昨年の大雨災害復旧に対しましても急ピッチな対応をいただいているようでございます。本当に感謝を申し上げたいと思っております。

それと、肥後民家村課題についても、二、三点、問題点を指摘させていただきましたけれども、1点を除きまして、一、二点まだ不備なところもありますが、ほぼ90%くらいのところについては完璧な対応をいただいているようでございます。私もこの間、見に行きまして感激したところでございます。

今日の熊日新聞に大きく掲載されておりましたが、戦後最大最悪の自然災害、東日本災害が今度の木曜日、3月11日で10年になるということでたくさんの記事が載っております。死者が1万5,000人、不明者2,500名以上、関連死の方が3,700名、考えられないような数字でございますけれども、その5年後につきましては、熊本地震が4月に発生しております。

また、昨年からは新型コロナウイルス感染症問題で世間を見渡せばもう目を塞ぐような事件、事故、不祥事ばかりが発生しているように思います。

昨日の町長の表明の中でもありましたけれども、「人口減少対策、移住定住対策、和みに住みたくなるような町にする」と、町長のほうからお話をいただきました。少子高齢化、特に子供の教育等、力を注ぐと我々にお話をいただきました。それを踏まえまして、本日は、町長の施政について、子ども子育て支援について、人口減少抑制対策について、質問をしたいと思っております。

それでは、和水町会議規則第61条第2項の規定によりまして、質問を始めたいと思います。

まず1点め、町長の施政について。本町の基幹産業は農業であります。認定農家、個人農家、農業法人、会社組織として農業を行われている方、また、営農組合等を結成されて頑張っておられる方等々、あらゆる農業の形があります。我が町における農業の未来像、将来像、どのように町長は描いておられるのか、どのような施策をもっておられるのか、具体的にお示しをいただきたいと思います。

また、農業以外、農業関連でもよろしいんですが、住民全体を見渡した中で町長が描かれる将来像、長期的展望があればお示しいただきたいと思います。

以上、1項目めの質問といたします。

2項目めからは質問席にて質問をさせていただきます。簡単明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 竹下議員の質問にお答えをいたします。

我々にとって残された時間はもう長くはない。和水町において長期的な展望と今なすべきことをどう考えているかについて、お伺いをしたいということでございます。

和水町の基幹産業であります農業の長期的な展望といたしまして、強い農業、稼げる農業を目指し、国・県事業を活用しまして町単独事業と絡めて事業推進を行っているところであります。今後の担い手育成、地域営農組織の発展が必要であるというふうに考えております。

しかしながら、近年では過疎化、高齢化の進行に伴い、集落機能の低下により地域の共同活動によって支えられている多面的な機能の発揮に支障が生じつつあります。また、協働活動の困難化に伴い、担い手農家の負担増加も懸念されるところであります。

このようなことから、農業生産条件の不利な中山間地域においては多面的な機能の維持発揮を図るために、地域の協働活動に関わる支援としまして多面的機能支払交付金を活用し、担い手農家への農地の集積を後押しし、さらに農業経営の安定化、食料自給率の向上を目指し、戦略作物の生産振興や耕畜連携を進め、地域農業の発展を推し進めてまいります。活力ある地域づくりに絡めた基幹産業である農業振興を図っていききたいと考えているところでございます。詳細につきましては、担当課長より答弁をさせます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 竹下議員の御質問で農業に関する事項について、お答えをいたします。

まず、農業振興として農業関連施設等の整備につきましては、国・県事業を活用しながら進めておりますが、町単独事業といたしましても農業振興補助金を設け、果樹施設整備事業、施設園芸整備事業、畜産関係事業、農業用機械等整備事業、新規就農者支援事業の5つの事業を推進を行っております。

また、水田農業に関しては、農業経営の安定化、食料自給率向上や農地の多面的機能の維持を目的とした経営所得安定対策を実施し、戦略作物の生産振興や構築連携など地域の農業の発展を推し進めております。加えて、果樹経営支援対策による改植になりますが、活用し、優良品目、品種への改植、新植などを産地計画の実現に向けた取組も推進しているところでございます。

昨今、このほかに化学肥料や化学合成農薬の使用を5割以上低減する取組とセットとして、地球温暖化防止や生物多様保全に効果の高い営農活動する環境保全型農業の取組につきましても、少しずつながら面積が増えている状況でございます。

次に、農業政策といたしまして、和水町における農業の将来の在り方を明確にし、地域における中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者を中心経営体の地域の話合いにより策定を行っております。地域にあって人農地プランの策定を本年度より、令和3年度にかけて計画を進めている状況でございます。本年度は残念ながらコロナ感染症拡大におきまして思うような活動が進められておりませんが、着実に計画を進めているところでございます。

農業経営を支援するに当たって、経営継承に向けた相談対応、第三者継承を目指す方へのマッチング、就農に向けた研修や必要な農業機械等への補助等を考えております。

続いて、耕地事業といたしましては、現在、優良農地を確保するために農業の生産基盤である圃場の区画整備を実施しているところでございます。

菊水地区におきましては、昭和50年代から実施されておりほぼ完了していることから、菊水町土地改良区が平成21年度をもって解散されております。三加和地区においては、昭和60年代から実施されており、現在、中山間地域を対象に実施しており、令和4年度に事業を完了する予定となっております。

また、農業者のほうから農業用施設の大規模な補修工事等の要望があった場合には、国・県の補助事業を活用することにより農業者の費用負担の軽減をすることといたしております。

最後に、林業振興になりますが、認定林業事業体であります玉名森林組合や、熊本県と連携を行っているところですが、近年所有者が亡くなれば相続人が特定できない森林や、森林経営に関心のない所有者が点在することにより、周辺森林の効率的な整備に支障が生じるケースが多く、その解消を図ることが極めて重要となっております。このため、平成31年4月1日に施行されました森林経営管理制度を踏まえて、現在森林所有者に対する意向調査を進めているところでございます。この調査を行い、施業集約化に向けた取組を行うところでございます。

この集約化にはですね、林道・作業道といった路網整備が必要不可欠でございます。令和元年から森林関係の譲与税が譲与されておりますので、この譲与税を活用し、路網整備を含めた上で、森林整備を行っていく必要があると考えております。

また、林業振興の足止めの原因の1つが、林業の担い手不足であります。林業就業の人材育成として、労働安全・講習会の受講料の助成や、林業機械購入に対する補助を今後とも進めていくところでございます。営農組合、農業法人などの団体数といたしましては、営農組合数が21団体、法人が24形態です。

長くなりましたが、以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） ありがとうございます。長々ですね、私の聞きたかったのは、町長の施政でございます。その中に農業があるということで、僕は質問をしたつもりですが、長々ですね、確かに、今、町長からのお話は立派な活動であると思いますが、私が聞いているのは施政です。どういう施政をもってあと1年間頑張りますかということの中に農業があるし、農業以外でどういう気持ちで頑張るかということを知りたいと思っておるんですが、そこについてもう一回質問したいと思いますが、町長の御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 町長としての施政をということで、ちょっと話がずれておりましたような感じがいたしますけれども、思いは私は一番大事なことは、まずは教育が一番大事じゃないかと考えております。合わせて、やっぱりこの地域に住んでよかったと言われるまちづくり、これが最大目標であるというふうに思います。

そのためには、やはりどんどんこの人口が減少する中であって、いかにこれを止めるというか、なかなか止めることは、この状況は日本全国どこの町村もこういう現象ですので、止めることはなかなかできないでしょう。しかし、これを緩やかにカーブを描くような、そういう施策はしっかりと打っていくことが大事じゃないかというふうに思います。

ですから、やっぱり子供たちの声が聞こえる町といいますと、やはり多くの方々に、若い人たちがこの町に住んでいただかないことには、その辺はなかなか実現しないんじゃないかというふうに思います。ですから一人でも多くの方が和水平町にやっぱり住んでいただく、そういう環境づくりが大事であるというふうに思います。

ですから、まずは学校のいろいろな教材、こういったことにつきましても積極的に対応できる部分是对应していくと。今回それぞれ子供たち一人一人にタブレットを持たせるように、今回準備をいたしました。一人一台、全てが使いこなせるような体制ができましたので、あとはソフトの充実と、それから先生方にしっかり頑張ってもらって、どんどん使いこなせるような指導体制が大事だろうというふうに思います。

合わせて、和水平町のこのためには、やはり人口が減少していると、先ほどもちょっと申しましたが、どんどん人口が減っていると、もう既に高齢化率が40%を超えております和水平町は、41.4%でございます。これは合併した当時はですね、高齢化率は33%だったんですよ、これがどんどんどんどん上がっていきまして、既に平成31年度末で41%の高齢化率というような状況になっております。

先ほどお話をしましたところとダブりますけれども、地域別に見ますと、非常に三加和地区のほうがこの現象が顕著であるというふうにデータは出ております。そういったことですので、この辺にストップをかけるためには、やはりこの働く場所も大事だというふうに思います。やっぱり働く場所があって、やっぱり学校が子供たちが楽しく行けるような環境をつくっていけば、お

のずと町に残っていただく、来ていただく、そういうふうに整うんじゃないか、そういう環境づくりが大事であるというふうに思います。ですから働く場所の確保ということで、学校跡地を積極的に活用していくということで、今これを進めているところであります。

以上でございます

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） ありがとうございます。今のお話を伺っておりますと、施政はないということで、私のほうとしては結論づけさせていただきたいと思います。

施政とは政治という意味らしいです。社会の対立、利害関係を調整して全体の統合を図り、社会の意思決定をしてそれを実現するのが施政だそうです。漠然と人が減らなければいいなというぐらいの施政では、私の聞いている質問と町長の答えとには大分の誤差があるような、皆さん聞いとられる方もそう思われてるんじゃないかなと思います。そこを私が申し上げても仕方がないので、私はここについては、一つだけ私の提言と申しますか、農業政策についての思いをちょっとしゃべらせていただいて、次の質問に移りたいと思います。

もちろん、先ほど富下課長のほうから説明をいただいたその農業政策というのは、私も農業委員をしておりますし、農振地検討委員もさせていただいております。ですからもう全部十分分かっておりますが、私が今ここで目を向けていただきたい農業の形の人々というのは、今度持続化給付金とかいろいろな問題で給付をされた方、もうちょっと工面すればもらわれたばってんもらわれなかった方、もう全然申請もできない、自分のその状況がうまく整理ができてないから、証明ができてないから、要望しても国からお金をもらえない、応援もしてもらえない、そういう方がたくさんおられるんですよ。この農家を利用して、農地を利用して生きていくじいちゃんばあちゃんもいっぱいおんなはるです。それを守るというところに、僕は一言ぐらい何かお話があるのかな、多面的なという言葉一言出ましたけどもけれども、私がここでお願いしたいのは、優秀な農家を引っ張るのはそれはもう当然です。零細の農家がもうできんばい、もうやめるばいという人をですね、どがんかあと1年2年頑張っって若い方につなげるような農政の配慮をですね、そこがないと滅びますよ。優秀な農家だけが、少なくともJAに売上げがベストテン、熊本県でも優秀な農家がおればいいってそういうことではない。1銭が出せんばってんが、じいちゃんばあちゃんが一生懸命草ば切っって農業しとんなはるじゃないですか。その辺にちょっと目を向けていただきたいと思って、ちょっと時間がもう半分になりましたので、あとの質問もしたいので、次の質問に移らせていただきます。

ちょっと、今、町長からおっしゃったことと今後の質問にも関連してきますので、またあとでそのときにお話しいただければいいんですけれども。

質問事項の第2、子ども・子育て支援について。学童保育の定義を伺います。1点目。

2点目、昨年開設された菊水地域の学童保育について設立経緯、設立に関する大まかな経費を伺いたい。

3点目、菊水地区の現在の活動状況。この間開設された菊水地域の学童保育の状況。

それに加えて、三加和地域学童保育の状況を伺いたい。大体でいいです、時間がありませんので、質問したことに答えていただければ助かります。よろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 学童保育の定義と本町の現状、今後の施策についてお伺いしたいということでございますので。

まず学童保育はですね、放課後児童クラブの略称でありまして、児童福祉法に基づいて事業が行われております。対象といたしましては、小学校に就学している子供で、その保護者が、労働・疾病・介護などにより昼間家庭にいない子供たちが対象であります。

目的につきましては、放課後の時間帯に適切な遊びや生活の場を提供して、子供の状況や発育段階を踏まえた、子供たちの健全な育成を図ることが目的であります。

役割は、学校や地域との連携を図りながら、保護者とも連携して子供の育成支援を行うこと。その家庭の子育てを支援することとあります。

以上、申し上げたのが定義であります。

次に本町の状況ですが、和水町にはなごみ学童クラブ、神尾保育園、春富保育園、あおば保育園の4つの施設があります。小学校の放課後の受入事業を展開しております。

しかし神尾保育園の学童保育につきましては、定員は5名ですけれども、現在利用者がいないために、今、休止状態になっております。令和3年からも中止ということで、対応していくことにしております。その結果、三加和地区の令和3年度につきましては、春富保育園とあおば保育園の2園のもとで事業を実施してまいります。

次に今後の施策ですが、菊水地区につきましては、令和元年度、菊水小学校と隣接する場所に新しく学童施設を建設をさせていただきました。次年度からは、業務委託から指定管理に切り替えて、より安定的な学童保育を展開できるようにしてまいります。

三加和地区の学童保育につきましては、2つの民間保育園で何とか頑張ってもらいたいと思っておりますけれども、三加和地域の保育園や教育委員会・健康福祉課と、今後の在り方について検討を重ねていく必要があると感じているところであります。

以上でございます。

学校側の立場につきましては、教育長のほうから御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 竹下議員の御質問にお答えいたします。

学校では、低学年を担当される先生方の大きな課題として、現在、少子化により、地域で学ぶことができなくなった子供たちの社会性の育成が十分できていない現状があり、学級をまとめるのに大変苦勞されているという状況があります。

そのような観点からも、放課後に子供たちが自由に遊び、いろいろな体験をする中で、集団の約束事などを学ぶ場ができる学童クラブや放課後子ども教室を開設することは、ただ共働き家庭

の増加による待機児童の見守り支援ということだけでなく、教育的な意義は大きいと思います。

その活動の場として、国は2019年度から開設する学童クラブと放課後子ども教室を、学校教育に支障のない限り、一体的に学校の空き教室等を利用して実施する方向で今進めています。そのことは、預ける保護者にとっても、下校を見守る学校職員にとっても、一番安全で安心できる活動の場所となり、お互いに連携・協力していくことは大切ではないかと思っています。

しかし先生方は、放課後に次の日の授業の準備や、それぞれの担当公務に取り組みられます。昨年7月に、先生方の業務量の適切な管理についての管理規則を改正して、働き方改革の推進に取り組み始めたところですので、その推進を阻害しないような学校施設を利用する場合は、活用に応じた責任体制を明確にしておく必要があります。

現在、菊水地区は、小学校に隣接して学童クラブが開設されていますけれども、子供たちは安全に移動でき、先生方の放課後の負担も増えませんし、施設の管理体制も明確であります。活動によっては、学校のグラウンドや体育館も利用できますし、緊急事態になった場合は、小学校の先生方の応援も得られる体制ではないかと思っています。この施設で放課後子ども教室も一体的に実施できれば、国が考えている方向に沿った事業になるかと思っています。

しかし、学童クラブも以前は1年生から3年までが対象でしたけれども、今回学年の制約がなくなったことで、来年度は80名の定員をオーバーする希望があるということです。そんなことも考えながら、教育委員会としては、放課後の全ての小中学生、児童生徒の育成体制について、総合的に検討すべき時期ではないかなと考えているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） ありがとうございます。今、教育長のほうから、基本的には学校を使えるならば使うほうがいいという県の指針が出てるといようなお話もありましたけれども、私今回ちょっといろいろ要望がありまして、調べてみました。お尋ねしてもいいんですが、ちょっと調べたことで私が気になるところで、お話を申し上げたいと思います。

今、町長のほうからも説明がありましたとおり、菊水地域についてはおおむね60名以上かな、たくさんの学童の方が活用されておられると。それと緑に関しては春富保育園、それとあおば保育園でやっていただいておりますということで、神尾については5名ということで、もう少ないといようなお話がありましたが、今回は私一般質問のためということではないんですけれども、各園長さんに全て直接お会いをしてお話を聞いてきました。

神尾に関しましては町の保育園でございますので、なかなか申し上げにくいとは思いますが、私の言葉で言わせていただくと、あまりに不公平があり過ぎると。緑校区についても、やはり全然やっぱり違った意味で差があると。通学と言いませんけど、学校からそこに行くまでの道のりですね。

それと春富に関しましては、バスを活用されているということで、その辺は問題はないのかなと思いますけれども、もちろん経費は春富保育園のほうでやっておられると。私は単刀直入に申

し上げますと、時間もありませんので、1か所でどこかですればよかたいという安易な考えでお話し聞いてしまったわけでございます。そしたらやはり春富保育園も増設して、建物まで保育園用につくりましたと、場所を設けて人も入れてと。

それとあおば保育園に関しても、やっぱり一生懸命私たちの仕事としてやっぱりやっておられると、だからそれをやめてくださいというようなことは、これはできないなというふうに僕は痛感したところです。ですから、最初から全部1か所にしなさいとか、そういうことは言いませんけれども、やはり子供の不公平がない、それは当然言うべきではないのかなと。

私この機会に、南関地域・山鹿・玉名、ほかのところもいろいろお話を聞いて回りました。南関につきましては3か所でやっておられます。2か所については、共同でバスを出して1か所に集めると。残りの2か所については、その小学校で学童保育をやりと、だから全く通うことの問題は生じないということで、さすがだなと。

それと、その場所選定も子供の希望ではなくて、これは全部町が管轄して町が振り分けやると。この地域だからここですよということをやっておられるということ、順調にいつておられるようでございます。

山鹿地域に関しましては、20か所ぐらい学童保育の場所があるそうです。そして、その場その場で対応しておられるということで、20か所ある以上、やっぱり格差はあると思いますけれども、和水の状況とは全く違うのかなというふうに私は感じたところでございます。

この後ですね、要は菊水に60名希望者があって神尾には5名、現実には1人だそうです、本当に使われているのは。だから、今度はもうなくしたいということになっておるそうです。ほぼ誰も行かない状況になるような環境をつくったほうが悪いんじゃないのかなと僕は思うんですけど、町長のその御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今お話を聞いてみますと、かなりそれぞれ差があるというふうに感じました。三加和地区におきましては、そもそも春富保育園でまず始められて、準備をしっかりとされて取り組んできておられると、その辺がほかと違うかなというふうに、わざわざ園舎もぴしゃっと整備をされまして、学童保育を扱うというようなことで取り組んでおられるというふうには聞いておりました。

ほかのところは園舎を利用して、もちろん対応していただいて、御協力いただいて今日に至るわけですが、菊水地区は1か所で、実際は80名以上になつておられるわけですが、今回それをオーバーするというので、一部調整をせないかんというふうに聞いておりますが、三加和地区もその辺の整理といいますか、皆さんが使いやすいように、喜んで使ってもらえるような施設を整備することは、検討することはやぶさかではないというふうに思います。

やっぱりせっかく差があつては、三加和と菊水じゃあえらい差があるじゃないかというようなことではいかんと思いますので、その辺の格差は正はしっかりと図っていくというふうに対応すべきだというふうに思います。

ちょっとその辺の状況、今の状況につきましては、担当課長のほうからちょっとその辺のいきさつは説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 御質問にお答えになるか分かりませんが、今の現状はいろいろ数量等出ておりますが、神尾が定数が5、あおぼが10、春富30、なごみ学童が80と、ここでも若干差があるというところでございます。

和水や菊水地域のほうが1か所というところがありますが、そもそも菊水ひまわり園のほうも大体活動しておりましたが、撤退希望がありまして、まとまった1つの直営の運営という形が菊水のいきさつになります。

それと三加和のほうがですね、3か所でしていただいております、ぜひ民間の力を借りながら頑張っていただきたいという思いもありまして、今の現状のままでいっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） ありがとうございます。和水町に関しましては、親子の交流とか子育てひろば、ピノッキオですかね、何かいろいろな活動で子供を育成ということでは、やはりよその地域に負けないような努力をしておられるのも分かりますけれども、今の現場の子供が格差がないように、今後検討しますならばこの最後の、例えば最後の学年というか、最後のチャンスがある方、もう終わるんですよ。だから今度今度じゃなくて、もうすぐ対応を検討していただいて、早急な対応をしていただきたいというふうに思います。

1つだけ、ちょっと私は伺った話でございますが、これは意見も出てると思いますが、三加和に関しましては武道館が今空いとるということで、そういうところをある程度検討していただいて、臨時的にでも何かの形でそれを詳しく、制度で中学校の武道館に小学生が集まることは、これは話にならないということで問題があるかもしれませんが、小学校の中にある、同じような敷地内にある建物でございます、武道館でなくても、先ほど教育長からも言われましたように、学校内の施設を使うのが一番望ましいという県の指導が出てるならば、どうにかしてその神尾地区だけでもまずは対応ができるような検討はできませんでしょうか。

これは教育長でも町長でも構いませんが、お願いします。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 学校の空き教室を使う方向で、国がそういうのを推薦してるということです、決まってるというわけじゃありません。

都会の学校は空き教室等が多いわけで、全く年間使わないような空き教室を使ってそこを活動に使うと。ですから、今、三加和地区・菊水地区の学校を見ましたときに、小学校には空き教

室はほとんどありません。三加和地区は小中併設ですので、中学校の空き教室ということも考えられますけれども、一、二年生が放課後になる時間帯には中学生は授業をしております。ですから年間のカリキュラムを運営している中で、やっぱり使う時期があればそこは使えなくなっていくという、年間自由に確実に使える場所がないと、利用はできないんじゃないかなという、そういう問題があるということですね。ですからその辺はしっかり調整しないと、使えないんじゃないかと思ってます。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 竹下議員からの御提案につきましては、十分分かりました。ただ、三加和地区につきましては、先ほど言いましたように、春富保育園においては、わざわざ学童保育のために園舎も整備されたというような経緯もございますので、その辺はしっかりと関係者の方々と交えながら、いろいろ検討を加えていくということがまず大事じゃないかというふうに思います。そういう方向で進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 学童保育に関しましてはじっくりきませんけれども、検討を進めるということでございますので、期待をしたいと申し上げたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

人口抑制対策について、和水町の移住定住対策を問うということで、この質問に関しましては、先ほど6番議員のほうで質問されましたので、重複するところが多々あります。はしょってですね、ちょっと私の全体的なところではなくて、部分部分で質問したいと思います、よろしいでしょうか。

単刀直入に申し上げます。今、和水町としては、町長も先ほどから何回も申し上げられてるように、移住定住ということで工場誘致を力説されておられますが、神尾小学校の問題ですね、神尾小学校に工場を誘致するというので、前回の12月議会でもいろいろたくさんの方が質問されました。私もしたかったんですが、皆さん同じような質問されてもと思ってしませんでしたけれども、私はそこから一步踏み込んで今日もうお伺いしたいことは、神尾地域、神尾小学校を工場誘致するということは、やはり1番議員がいつも申し上げているように、あそこは聖地ですよ。三加和温泉が隣にあって、三加和時代の本当に中心にあそこで観光しようということで、ふれあいの森という面積もいっぱい広い農地、山ですか、雑種地ですか、あそこを核に和水町をどがんかしようばいというような構想のある中で、あそこに工場を持ってくるというのは言語道断ですよというのは、僕は十分分かります。そら神尾地域の説明会にも行きました。そして、いろいろな方の御意見がありましたけれども、その思いというのは、賛成反対は別にして受け取る必要があるのではないかなと僕は思います。

何で、ああいうあそこであれだけの皆さんのそういう反対運動とまではいきませんけれども、

反対、心配されたのかというところを踏まえると、やはり、神尾地域に対しての、神尾、三加和といってもそうなんですけれども、配慮が足りないんじゃないかなと僕は思います。配慮です。

ここで開発しますよとずっと言い続けてその議論もしない。先ほど、ふれあい広場の話は出ましたね。6番議員の中で春富地域の広場の宅地造成の話も出ました。

最近、ふれあいの森、要するに体育館とか、温泉の裏の山ですね、あのかいわいのことに対しては、一言も触れられないような状況になってるじゃないですか。そういう状況の中において、小学校だけを取り上げるということであるならば、僕はこれはちょっとやり過ぎではないのかなというふうな思いがあります。

僕個人としてはやはり、工場誘致、町長がいつもおっしゃられるように、工場誘致はとても大事だから来てほしい、けどもそれ以上に、僕もやはり1番と同じように、環境ですね、和水町のいいところをもうちょっとアピールして、やってもらいたいなという思いがあります。

ですから、そこを一緒に町長訴えて、そういう意向を伝えないと、やはり、片手落ちではないのかなというふうに僕は思いがあります。

いろいろなデータは必要ないです。思いだけでいいです。単刀直入な町長の御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 移住定住等に向けた対応ということで、お受けしたいと思います。大丈夫ですか、町長。

町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま、竹下議員のほうから、神尾小学校の跡地を企業に売却し、企業誘致を図るということと併せて、対岸のほうの温泉を核とした言うならば、あの一帯ふれあいの森一帯、この辺の活用策等もいろいろあるんじゃないかと、その辺も含めて、いろいろ議論すべきじゃなかったかというようなことかと思えます。そういうことでよろしゅうございますか。

確かに、その辺も配慮は欠けた部分があったかと思えます。ただ、今回、この学校跡地の利活用につきましては、やはり、空き家になって既に6年ほど神尾小学校は未利用のまま使われずに空いてたと、これに要します年間の維持管理費が200万以上かかっているというような状況ですので、これを何とか解消したいと、併せてこの空いた学校跡地をいかに今後有効に使っていくかと、貴重な町民の皆様方の財産でありますので、さらにこれに付加価値を加えて、そして、対応していくことが、我々に課せられた課題であるというふうに私はそう思っております。

ですから、企業誘致は学校のほうはしっかり企業誘致をやる。それから向こうの川を挟んで向こう側は温泉地ですので、その辺に企業を持ってくるというとはどういうことかということでお叱りを受けてるかと思えますけれども、そこは向こうのほうは向こうのほうで当然、一帯を例えば、リゾート地にというような話も聞いたわけなんですけれども、それはそれでいいかと思えます。

ですから、こちらは学校のところはもうごく一部分でございますので、企業誘致をやって、その先の温泉を中心としたいろいろなレジャー施設というか、リゾート施設というか、保養施設というか、そういうやつをやるなら、山が20ヘクタールほどございますので、その辺をいかに有効

に活用していくかというのが大きな課題であると私は思っております。

ですから、そこを、開発していくということが今後、大きな課題じゃないかなというふうに思います。

ただ、あそこをいろいろやるにしても、民有地がかなりあちこちに点在しているような状況です。まず、その辺を片づけないことには、前に進むような状況下にはないのかなと、検討することは大いに結構であるというふうに思います。

いろいろな角度から検討は加えていくということは大事であると思いますので、それは、担当課で今後検討も進めてまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 他に質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 今、ここになりまして、一番最初に僕が失礼な言葉で言いますけど施政ですと、施政はありますかということで町長にこれをしろとかするなということではございません。今こういう大事な決断をするみんなが聞いているときに、漠然的な、夢、何ていいますか、根拠のないお話をされても、僕はあまり意味がないのかなと思います。

もう残された時間もありませんけれども、やはり、勝負どころは、ぴしっと町長の判断で、町長の言葉で、町長が目指すところをみんなで行くぞというそこがないから、ふらふらふらふらす町になっているんじゃないかと僕は思います。失礼な言葉だろうと思いますけれども、僕はその意味を含めて、一番最初に政治、気持ちありますかということで僕はお尋ねしたんですけども、前回も、今も何か漠然としたお話をいただきました。それはそれでいいんですけども。

それでは一つ、今のお話の中で、去年一昨年でしたかね、トレイルランを造りたいということで、1番議員と私と何名かでいろいろな提案をさせていただきましたが、あれは、その後、ゼロだと思えます。何一歩進んでないと思えます。

あれをどうしたいか、どうするか、どう働きかけたか、何をされましたか、あの後。あの現場に町長は鎌を持って山に来られましたよね。一緒に山を歩いて、こらよかなあて、感動されてましたよね。その後何をされたか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まずその前に1点、私のほうからお願いでございますが、私の思いを1点話をさせてください。

まず、企業誘致につきましては、これももう絶対進めるべきであるというふうに私は思っております。これは、今がチャンスだと私は思います。よその首長さん方ともいろいろ話す機会もございます。そのとき、新聞にうちのことが載ったもんですから、その辺を捉えて、あたげには企業誘致必要なかなら、おるげ紹介してはいよって、2、3の方から言われました。いやいやそれは議論の過程ですからということで言いましたけど、うちは大歓迎だと、ぜひうちに紹介してくれんですかというような話もございました。

ちょっと横道それましたけれども、それだけよその町村も一生懸命になってるということです。

やっぱりぜひ来てもらいたいと、ですから我が町も今チャンスが来てるわけですから、これを逃す手はないと、私は絶対これは進めていくという思いで、今取り組んでいるところでございますので、一つその辺はしっかり御理解いただいて、一つ御協力を賜りたいと思います。よろしくお願いをいたします。

それから、トレイルランの開発の件ですが、私も現場、12月28日か29日頃だったと思います。声がかかって現場行きました。その後、どうするのかなと思いましたが、いろいろやっぱり民地が入り込んでるもんだから、なかなかやりづらいつらいつらというふうな話は伺いました。ですから、その辺も解決しないと先にはちょっと進められんばいというようなことでもございましたので、担当課の話はそういうことでしたので、まずそこが先だよって、そこは何とか解決せんと、それからふれあいの森の活動しておられる方々、その辺の了解といいますか、同意もちょっと必要じゃないかというようなことでもございましたので、その後の状況はちょっと正直申し上げまして、どういう状況になったか、はっきり申し上げて、私も存じ上げておりません。誠に申し訳ございませんけれども、今状況はそういうことです。

○議長（蒲池恭一君） 他に質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 今回は明快なお答えをいただきましたけれども、トレイルランについては何にもしていないということで、まず、あのトレイルランに関して、私がいろいろ申し上げても、一般質問の中で申し上げたわけではございませんけれども、あれはもう地権者も神尾地域のそういう団体の方も了解をいただいとるんですよ。どこに事務所ば置こうかという話で、町がいろいろ言うて受けられないというような状況で終わつとると僕は思います。

だからやる気がないんです。だからこの状況で、今の答弁でいくならば、町長が町長しておられる間は、もうゼロだなというふうに思わざるを得ないのかなと。

確かに、計画する側の不備、計画性の不備もあったと思いますけれども、この論鋒でいくならば、どっちもこっちも同じような状況で終わってしまうのではないかなというふうに思います。

この件につきましては、水かけ論争になりますので、申し上げますが、別の案件で、もう一つだけどうしても申し上げたいことがありますので、ちょっと話題は変わりますけれども、移住・定住に向けた対策の中ではありますが、今、町のほうで地域おこし協力隊を中心として、今度、いろいろ施設もつくられます。いろいろ制度をつくって、民家を空いとるところを提供するというような活動やっておられますが、この件も私ちょっといろいろ興味がありましたもんですから、いろいろ調べてみました。

時間が5分しかありませんので、やり取りする時間がありません。ちょっと私のほうでお話をさせていただきたいと思いますが、山鹿地域、山鹿菊池地域でNPO法人で、そういう移住・定住の推進をしておられる方がおられます。そこに現実的に行って、お話を聞いてきましたが、その方が申し上げられるのは、竹下さん、行政じゃでけんばいたって、行政は公平だけんなあて、申請があったところに公平に順番に提供する。本当にその相手の来たい人、その方に入り込んで一緒になって探すとか、不足を足す、足らない分をどがんかしてやるとそういうことがなかなか

できづらいと、だから、和水町は今ちょうどそういう形で頑張っておられますので、やはり、行政だけでまちづくり推進課だけでこれが成立するというのは、厳しいというのは僕は歴然としてと思います。

ですから、そこで、NPO法人だったり、普通の団体だったり、個人だったり、そういう方と友好関係をつないで、やはり、町もそういう方を活用する。活用すると言いが悪いですけど、協働で助け合うという形でやるのが僕は最善の策ではないかなと思います。

結果的に、町が10件誘致した。100人誘致したからいいんじゃないんですよ。町に15件若い人が来てもらう。150人来てもらう。そのためにはいろいろな手段があつていいと思うんです。

ですから、その辺を行政の堅苦しい制度といいますか、それはそれであつていいけれども、今度、協力隊の中にもそういう宅建の免許持っておられる方もおられると聞きますけれども、やっぱりちょっと柔軟にさせていただいて、今度、ロマン館の前に何かできるそうですけれども、そういうのも活用して、やはり、ちょっとは民間の力を借りると、要するに活用する。そういうところにも勉強にいく、そういうやはり誘致、行政だけでは恐らく無理です。そこが400件ぐらい誘致をされとるそうです。

そして、今は町の菊池も山鹿も市の担当がそこに相談に来ると、こういう事案があります。どがんですかって、協力してもらえませんかということで来られるそうです。やはり、そういうのがおのとおらないのでは全然きめ細やかな対応ができないのではないかなと、ですから、これは、質問のお答えは要りませんが、私としまして、そういうのは興味があるといつては申し訳ないんですけど、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、今後も、そういう形で、やはり、守るべきところは守る、だけでも、本当にやっぱり誘致するためにどがんせんかというときには、行政の感覚では無理です。それを今日申し上げたいと思います。

少し早いですけれども、これで終わりたいと、答弁いただけますか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの竹下議員の御質問にお答えしたいと思います。

移住・定住センターにつきましては、先ほど高木委員のときにお試し住宅の件で、新型コロナの交付金ということで答弁いたしました、それと同時に予算化をしております。

おっしゃったとおり、移住センターというのを別場所につくりまして、今、御質問にあつたような地域おこし協力隊、今、2名募集しております、1名がまた新たに応募いただきましたので、3名体制でその事業をやっていきます。

そこで、民間の力といいますか、協力隊を通しながら、移住・定住センターに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、竹下議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

20分から再開いたします。

休憩 午後3時04分

再開 午後3時20分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、森議員の発言を許します。

森議員に際しましては、質問席にて質問を許します。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） 11番森でございます。

皆さん御案内のとおり、ちょっと体調不全でございまして、議長のお許しを得まして、議場内でのつえの使用、それから、本来でありますれば、登壇をして御挨拶を皆さんに申し上げるところなんですけど、その辺がちょっとできかねる部分があるものですから、議長の配慮に甘えさせていただきたいと思っております。

傍聴者の皆さんにも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、3番目の質問議員ということで、登壇をさせていただいております。

庁舎内に傍聴においでた町民の皆様方に御礼を厚く申し上げたいと思っております。

私は、今回、ようやく動き出した特老建設問題について、賛成の立場と申しますか、日頃からずっと思っていたことをちょっと執行部あるいは町長のお考えを今日は確認をさせていただきたいというふうに思いながら、登壇をしております。

この特老建設問題は、やっぱりここ数年来、もう10年近くなるんですかね、いわゆる菊水側の特老をやっぱり大分古くなってきてるから、早くどうにかせないかんというような話が出ては検討委員会ができたりとか、しながらも、なかなか前に進まなくて、今の高巢町長以前の坂梨町長のときにも、そういうことがずっと繰り返されてたように思ってるわけです。

私がこの問題を取り上げたのは、どうして取り上げたかと申しますのは、いわゆる町民の立場から、低所得者というわけではありませんけど、私自身も父親と母親を自宅で介護をしまして、そして、女房は当時役場に勤務させていただいておりました。私は、有明フェリーのほうに勤めておりました。共働きということで、働きながら衰えていく母の面倒を自宅で1年以上見たことがございます。経験がございます。

そのときに感じたことは、経済的なことはともかくとしましても、とにかく幾ら若くても、私が当時五十そこそこだったと思います。女房もまだ50なるかならんぐらだったと思います。どんなに若くても、やっぱり二仕事も三仕事もというのは非常に疲れるんです。そうすると、健康でなかないいけない私たち夫婦が、お互いいがみ合うちゅうですか、責任のなすり合いちゅうか、そういう体験を2年近くしたことあるんです。

親父が私たち夫婦を見かねて、私におい、潤一郎、おまえたちがもし女房の介護の問題でもし夫婦別れでもしたら、俺は死んでも死にきれんという非常につらい思いをしたことを思い出しました。そういう経験を踏まえて、やっぱり、今日の高巢町長と竹下議員とのやり取りの中で、高

齢化率あたりも41%を超えてると、65歳以上のですね、そういう我が町の実態です。

そういう中で、非常に高齢者、高齢者もその収入が毎月20万も30万もあるという高齢者の方はそんなにいらっしやらないと思うんですね。どうかすると、私が知ってる限りでは、やっぱり年金はいわゆる国民年金の五、六万しかなかとか、そういう話をまあまあ聞きますもんね。

ですから、そういう話を聞いたときに、そういう低所得者の人たちが老齢は深まって行って、お子さんはいらっしやっても、遠くに住んでおられるとか、なかなか介護ができないと、そういうような状況を抱えてる人たちが、相当いらっしやるんじゃないかと、そうすると、この特老施設の存在というのは、私は物すごく意義がある存在ではなかろうかというふうに思っております。

それが、高巢町長はじめ執行部の方々が、御尽力いただいて、とにかく5年度完成を目指して頑張ろうという前向きの姿勢が出ましたものですから、私は正直言って、ほっとしております。そういう意味合いから、3、4点ほど執行部にお尋ねをしていきたいというふうに思っております。

1点目は、1. きくすい荘施設整備方針について、4点ほどお尋ねをさせていただきます。

(1) 総事業費18億3,586万8,000円の内容予算になっております。

(2) 事業費財源の見込みはどうなっているのか。

(3) 定員80名となったいきさつ、理由をお伺いしたいと思います。定員を80名とした場合、現在の職員定員が63名から総数48名となっております。その根拠、あるいはそれでやっていけるのかという、その辺の問題もちょっとお尋ねしたいと思います。

(4) 収支の見通しについて、1,449万2,000円のプラスを執行部は計画をされておるようでございますけど、その4点につきまして、まず1回目の御答弁を執行部のほうからお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 森議員の質問にお答えをいたします。

4点お尋ねでございますので、1つずつ説明をさせていただきます。

きくすい荘は、施設の老朽化、耐震問題など、利用者の安全・安心に維持管理の面で多くの課題があり、これらのことへの対応が、待ったなしの状況にあります。

このため、来年度の当初予算におきまして、建て替えに向けた基本設計に必要な費用等につきまして提案をさせていただいております。

(1) 御質問の1点目、総事業費の内容と根拠についてですが、まず、内容につきましては、定員の変更を考えております。

特養につきましては、現在の110名を80名としまして、ショートステイにつきましては、現在の10名を6名に、デイサービスにつきましては、現在30名を20名に変更したいと考えております。

事業費につきましては、建設工事費を約16億円、備品購入や解体費などで約2億3,000万円ほどを見込んでおるところでございます。

次に、2点目、事業費財源の見込みはどうなっているのかとの質問でございますが、事業に活

用が見込まれる財源としましては、特老建設基金と公共施設整備基金を基本に、介護サービス事業債、過疎債、合併特例債などの起債、さらには、国等の補助金やふるさと納税の活用などを想定しているところであります。

3点目、定員80名となっただけと理由ですが、これは、今後の町の高齢者人口や要介護者の見通し等に基づき推計を行った結果であります。

また、職員数につきましては、定員の減少に伴って変動してまいります。

4点目の収支の見通しの根拠についての質問ですが、歳入につきましては、特養、ショートステイ、デイサービスの利用料金等の収入総額で約3億6,700万円、歳出につきましては、介護士や看護師の人件費や社会保険料、給食業務委託料、その他需用費などの運営費を合わせて、総額で約3億5,300万円を見込んでおります。差し引き1,400万円強のプラスを試算しているところであります。

詳細な算出根拠等につきましては、施設長のほうから説明を申し上げます。

○議長（蒲池恭一君）

特養施設長 樋口君

○特養施設長（樋口幸広君） 森議員の1点目の「総事業費18億3,586万8,000円となっている。その内容、根拠を問う」との御質問ですけれども、まず建て替えに係る改築工事費は、1坪当たり単価120万で、面積は、多床室は1床当たり13.64坪、ユニット型個室は15.15坪で試算しております。

根拠は、平成28年にきくすい荘の経営戦略基本計画策定を業務委託しておりましたコンサルに相談しながら算出しております。

まず多床室が120万掛ける13.64坪掛ける60床、それにユニット型個室が15.15坪掛ける20床で、約13億4,600万です。

次に、ショートステイが、多床室と同じ坪単価・面積となり6床で約9,800万円。

次に、デイサービスが、近隣の類似施設の平均建設費で約9,000万。

以上、建設工事費で約15億3,400万となっております。

次に、実施設計・施工管理費で約7,600万。各種調査費や備品購入費、解体費など、その他の経費として約2億2,600万を見込み、総額で約18億3,600万を見込んでいるところでございます。

次に、2点目の「事業費財源の見込みはどのようなのか」との御質問ですけれども、事業費の財源としましては、特老建設基金・公共施設整備基金等、7つの財源を組み合わせ、財源構成として、補助事業を活用できなかった場合と補助事業を活用した場合を合わせ、4パターンで試算を行っております。

例えば、補助事業なしの場合で、特老建設基金を約6億2,200万円。公共施設整備基金を5億円。介護サービス事業債を約2億1,400万円。過疎債を2億円。合併特例債を1億5,000万円。ふるさと納税を1億5,000万見込んでおります。

補助金を最大見込んだ場合、補助率2分の1で、補助金を6,700万円。特老建設基金は、補助事業なしの場合と同額の約6億2,200万円。公共施設整備基金が約1億9,700万。ふるさと納税が

1億円。合併特例債は、補助事業なしの場合と同額の1億5,000万円。介護サービス事業債と過疎債がゼロとなっております。

なお、補助事業の活用につきましては、どこまでが補助対象と認めていただけるのかを今後、基本設計や実施設計を作成した上で国や県との協議が必要となってまいります。

次に、3点目の「定員80となったいきさつ、理由」につきましては、きくすい荘は、平成26年までは、町内の方の利用者の割合は全体の約9割、待機者も町外の方を合わせて約150名ほどいました。

ところが、平成27年の法改正で入所要件が原則介護3以上となり、介護度が高くなったため、利用期間が短く、入れ替わりが早くなったため、待機者が減り町外の方を合わせ、十数名と減っている現状となっております。

また、今後の町の人口の見通しは、昨年10月末の人口9,718人が20年後の2040年には5,988人と急速に人口が減る半面、75歳以上の方は、2,287名が2,196名と減少の割合が少なく、待機者を確保しながら稼働率を上げ、運営していくことが必要と判断し、80名としたところです。

次に、定員80とした場合現在の職員定数63名から総数48名となった根拠につきましては、職員数は、配置基準に基づき算出しますが、定員が減少することから介護士及び看護師は、ユニット型個室を含め35名で計算しております。

また、定員を減らすことで相談員・理学療法士は、1名でよくなり、管理栄養士1名施設長1名、事務職が事務補助員を含めて3名を考えております。また、デイサービスは、相談員・介護士などで計6名を想定し、合計48名としたところでございます。

次に、4点目の「収支の見通し、1,449万2,000円のプラスの根拠」につきましては、まず、歳入は、特老の多床室60床とユニット型個室20名の収入で約3億300万円。処遇改善手当など、その他の収入として約1,100万。合わせて約3億1,400万を見込んでおります。

次に、ショートステイは、1日平均5.6人で計算し、約2,000万を見込んでおります。

次に、デイサービスは、1日平均17名で計算し、約3,300万。全体で、約3億6,700万円を見込んでおります。

次に、歳出は、介護士など正職33名、会計年度任用職員5名、事務職員4名、合わせて42名の職員や共済費などが約2億4,000万。給食費や各種負担金、消耗品などで約8,700万。デイサービスの正職1名と会計年度任用職員5名の人件費と運営費で、約2,700万となり、歳出総額を約3億5,300万見込んでおります。

歳入見込額、約3億6,700万円から歳出見込額、約3億5,300万を差し引きますと、約1,400万のプラスとなります。

以上のような積算を行い、算出を行っているところでございます。

○議長（蒲池恭一君） 他に質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） ありがとうございます。

詳しく施設長のほうから御説明がありましたのでよく分かりました。

あと、ちょっと気になることが少しあるものですから、その辺のお尋ねを若干させてもらいたいと思います。

1点目のいわゆる総事業費18億3,500万も見込んであるわけですけど、私が心配するのは、何の事業をするにしても、見込み違いといいますか、思わぬ出費は自分たちが現場でコンサルといろいろと相談しながら、その辺は進められると思いますけど、思いもかけんようなことが出てくる可能性もあると思います。正直言うて。

私は今回、この問題を取り上げたのは、ぜひつくってほしいと、先ほども申しあげましたように、何でそういうふうになるかという、やっぱり町内のいわゆる低所得者、いわゆる年金が6万、あとはもうちょっとがまだしながらでも、息子たちから送ってもらって、もう10万ぐらいしか生活費のめどが毎月つかないと、そういう人たちが結構いらっしゃるんですね。

そういう中で、やっぱり聞いてみると、いわゆるいろんな介護施設がございますけど、そっこのほう民間の、そっこのほうのあれを聞いてみると、大抵12、3万ぐらいはいるばいたってような、かかりますよってというような話も聞きますものですから、やっぱりそういうことを考えると、これはやっぱり特老施設というのは、確かにそのいわゆるもし赤が出た、管理費としての赤が出たりなんかしたようなときに、やっぱり税金を一般会計のほうから打ち込まなしょんなかな部分も出てくることはあると思いますけど、私は、これはもういわゆる町民にとっては、必要枠といたらおかしいですけど、必要な施設の経費じゃないのかなというふうに考えたものですから、お尋ねをしました。

それから、その辺の見込みについて、もし分かりましたら教えてください。

○議長（蒲池恭一君） 1つずつ行きましょうか。森議員、1つずつ行きましょうか、質問は。

○11番（森 潤一郎君） 今の問題について、お答えをお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 樋口君

○特養施設長（樋口幸広君） 今の森議員の御質問の内容というのが、まず、1点目が要するに総事業費が18億3,586万8,000円と見込んでいるけれども、この事業費で想定外のようなことが事業費があるのかといった部分の御質問かと思えます。

一応、この金額あたりにつきましては、先ほども言いましたように、コンサルと相談しながら、現時点で可能な限り情報を収集し、集計を行っておりますけれども、例えば、熊本地震のように、そういった場合につきましては、もう資材や人件費が高騰したといった部分は、実際あっておりますので、不測の事態が発生した場合は、変動することは当然ございます。

また、現施設の解体につきましては、アスベストが検出となった場合は、増加することとなるという形になります。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 他に質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） 分かりました。ありがとうございました。

次、一応財源の見込みをいわゆる定数80名ということで、計算をしてあるわけですね。80名に定数を絞ってというか、見込んだといいますか、その辺の大きな理由なり、何なり、これしかないかですよというようなやつがあれば教えていただければと思いますけど。

○議長（蒲池恭一君） 先ほどの答弁の中で推移で言われてましたけど、それ以外にあるかないかで。

執行部の答弁を求めます。

特養施設長 樋口君

○特養施設長（樋口幸広君） まず、先ほど、説明したように、80とした根拠についてはまず大きな流れとしては、75歳以上の方々の見込みが2040年まで減少率が低いと、その中での部分でやってきたという部分が1点ございます。当然、じゃあ80の上の90とか70といった部分になるかと思えます。90にしてしまうと、結局今の現状の部分が続くという形を考えておりますので、要するに定数は大き過ぎると、これを10床減らして70床とした場合に、どうしても介護保険の先ほどの収入の部分がございます。10床減らすとどうしても経営的に悪くなると、当然、経営の部分も重要な要素になりますので、そこを踏まえた形で定数を80としたところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 他に質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） ありがとうございます。

いろいろこの80名のいきさつ云々ということについては、それなりの理由があって、この定数に町長さんとか、あるいは副町長さん、あるいは教育長さん、いろんな方々の判断という結果だろうというふうに思っております。

ただ、いわゆる先ほど竹下議員もおっしゃってましたけど、いわゆる人口減をそのままほっ散らかしとくと、どんどん減るばかりなんですよね。だから、やっぱり人口増というような努力を具体的に今後やっていかないと、いわゆる減のカーブをなだらかに、人口の減のカーブをなだらかにすることができないということになりますので、その辺については、その施設長の問題ではないと思いますけど、一つよろしく配慮方、お願いをしておきたいと思います。

それから、次の3点目に、いわゆる職員数が定数が80名に減りますので、現在の職員が63名から早々48名に変化すると、そういう面に変化すると、当然、その人件費も減ってきますんで、その辺の私が人件費のところ心配するのは、やっぱり介護施設の職員さんたちの仕事は大変な仕事なんですよね。看護というのは、介護、看護というのは、本当、もう体を持ち上げないかん、介護施設で腰を悪くしてないっていう人は、ほとんど聞いたことない。腰はどがんしなはった、なんさま抱えなんもんだけん、おもしてどぎゃんもならんとたいって、やっぱりそういう人たちがよう聞きますもんね。

だから、そういう意味合いからいうと、今度は、そういう人材確保という意味合いからいくと、人件費は若干何らかの形で、本俸は上げることはできんでも、手当を上げるとか、やっぱり方法が当然出てくると思います。人材確保のための、その辺の考え方はどうですか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 樋口君

○特養施設長（樋口幸広君） 今度の建築の構想の中で、定員を80床としていると、その中において、まずは、基本的には正職を中心とした中で、運営を行っていくと、ただし、現時点のところではございますけれども、当然、今、うちのきくすい荘のほうは、早期退職とか、依願退職とかいう部分の中で、職員数が減っております。変動がありますので、あくまでも現時点での見込みという中では、あくまでも正職を中心とした中で、きちんと利用者様を介護をしていくと、当然、その部分については、現在でも、今はちょっとコロナ禍で研修などはちょっと控えておりますけれども、当然、そういった職員の資質の向上については、研修等にも、今は、そういう形になっておりますけれども、コロナが収束すれば、そういった人材の資質の向上についても、研修会などにも積極的に参加させていきたいというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君） 他に質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） ありがとうございます。

私も、有明フェリーのほうに勤めておまして、36年勤めました。そういう中で、やっぱり現場の人たちがどんどん減っていくわけですね。いわゆる労働力の過重もありますけど、経済的な面で収入が営業的な収入が少なくなっていったって、人件費の維持ができないと、そういういろんな理由があります。

そういう中で、人間が減っていく、そういうときに、やっぱり人材確保っていうのが、非常に難しいなというのを私自身も体験しましたし、正直言って、連休とか夏休みのお盆のときとか、1週間ぐらい朝の4時ぐらいから夜中の12時ぐらいまで、毎日私は所長時代はがまだしました。やっぱりそんならいせんと、それでもなかなか人材確保が難しかったということですね。

ですから、そういうふうな状況あたりが出てくる可能性もありますので、そこは一つ、ぜひ頭の片隅に入れとっていただきたいというふうに思います。

それから、いわゆるもう1点、最後の収支の見通しについてですけど、1,400万、黒ですね。黒を一応見込んでありますけど、黒が見込めるちゅうのは、悪いことじゃありませんので、その辺はあんまりその辺にこだわる必要もないのかなとは思わんでもないですけど、その辺について、何か考え方が施設長のほうであれば、お尋ねしたいと思っておりますけど。

○議長（蒲池恭一君）

特養施設長 樋口君

○特養施設長（樋口幸広君） 森議員の1,449万2,000円のプラスとなっていると、要するにその部分はどうなのかというふうな御質問でございますけれども、まず、きくすい荘は、介護保険で運営を行っており、報酬単価は3年に1回見直しが行われます。

実際、これまでマイナス改定も行われております。そういった部分を踏まえれば、この収入の部分については、不確定な部分もございます。

ただ、今回の試算につきましては、可能な限り、情報を収集、分析した上で、現実的な試算を

心がけたというところでございます。計画どおりいけるように、努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君） 他に質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） 一応、令和5年度いっぱいまで仕上げ、6年度から供用開始というように聞いておりますけど、その辺で間違いはないんですかね。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

特養施設長 樋口君

○特養施設長（樋口幸広君） 議員の皆様にご説明した計画につきましては、あくまでも最短とあって、順調にいった場合という形になります。当然、来年度につきましては、まず、候補地のところで埋蔵文化財の発掘調査をしなければなりません。

その中で、万が一出た場合については、また関係機関のほうと協議しながら、調査が終了するという部分が、期間が必要になってまいります。そういった部分においては、あくまでも御説明したのについては、予定どおりというか、最短でいった場合という形でお考えいただければというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君） 他に質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） 分かりました。私は、この特老建設はぜひ計画どおりに進めていただきたいというふうに思っておりますけど、その理由の一つに、やっぱり病院問題があると思いますよ。町立病院の問題が。これまた今後どういうふうな維持管理をしていくのかという、やっぱり、あれば町民にすれば町立病院があれば便利がいいし、なければ非常に坂本 豊町長時代から、続いてきたこの病院がなくなるというのは、非常に寂しい部分もありますし、現実的に住民からすると、やっぱり迷惑する部分も出てくると思います。

ですからその辺、今のところでは町立病院はどういう方向に進めるのかという執行部も頭の痛いところだろうとは思いますが、それが1点あるものですから、特老問題を思い切って、今回町長が英断されたように、思い切って、5年度いっぱいまで計画どおりに造り上げたいという形で進めていただくと、出来上がった後に、また何年かたてば、それなりの何かが見えてくるんじゃないかなと、町立病院運営に関しても、そういうふうに自分としては思ってるものですから、ぜひ、その辺は進めていただきたいなと要望をしておきたいと思います。

それから、一番最初に申し上げましたけど、私自身、介護、自宅で親の看護をやりまして、やっぱり非常におふくろが亡くなった後、寂しい思いしましたが、女房と罵り合いよった、お互いに罵り合った、あんたがすればよかこれ、おまえがどうのこうのちゅうてけんかばかりしよった私たちが、何かおふくろが亡くなったと同時に、すつと何でおっどまあぎゃんばかんごたあるこつば言いよったつかな、しよったつかなというば、思い起こします。もう二十何年前の話ですけどね、だけん、やっぱそういうふうな町民の方々がいろんな形で生活をされておりますので、町民の方々が親の問題を抱えて、非常に場合によっては、私たち家族以上に苦しんでおられ

る方もいらっしゃるかもしれませんが、その辺は特老施設を十分受入れ体制をつくっていただいて、ぜひ、新しい特老施設でもって、お年寄りの面倒を見ていただければありがたいというふうに思います。その辺、町長なりお考えがあればちょっとお尋ねしたいと思いますけど。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 森議員には、御理解あるお話をしていただきまして、ありがとうございます。

御承知のとおり、特老は築49年、もう50年にならんとしております。大変、老朽化が激しいというような状況でございます。

そうした中で、5年前には熊本地震がございました。震度6の地震が2回、前震とそれから本震、そして、31年1月には、我が町を震源地とする和木地震もございました。

その後、各地で、日本全国が、日本全土が、言うならば、あちこちで大変な地震が発生しているようなことを考えますと、今の状況からすると、あちこちにクラークが走っとるし、それから接合部分が離れとるようなところも見受けられますし、非常に安全・安心、そこに入所しておられる方々、そしてそこで働く職員の皆さん、この辺の安全のことを考えれば、いつきの猶予もないというのが私の実感しているところであります。

ですから、とにかく早く、安心して住める老後を楽しんでいただけるような、場の確保というのは大事じゃないかというふうに思っております。

総力を挙げて、とにかく安全・安心を確保するために、一刻も早く建て替える方向でいきます。そういうことで一つ議会の皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 他に質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） ありがとうございます。町長には、ぜひ一つその辺、とにかく事業を進めるといふ決意をされたわけですので、油断がなくちゃんと立派な施設ができるように、御尽力をいただきたいというふうに思います。

特老施設をやっぱり住民の最後のユートピアじゃありませんけど、そういうふうな施設に持っていければ、私は亡くなった坂本 豊町長さんが町立病院をつくられたときのいきさつが、いわゆる南関、三加和、菊水に医療圏のユートピアをつくるというのが、私の夢ですよということで、町立病院をつくられたということをお聞きしております。

ですから、最近、世の中、殺伐とした部分がありますけど、やっぱそういう人間生きていく上で、やっぱり夢がなければ、そら本当何のために生きとるのか分からんということにもなりかねませんので、その辺は一つくれぐれもよろしくお願ひ申し上げます。

ちょっと早うございますけど、私の質問はとにかく執行部にエールを送るということで、今日の一般質問を取り上げましたので、この辺で終わりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、森議員の質問を終わります。

以上で、本日の会議は全部終了いたしました。

明日10日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後4時07分